



大 報 おおおじぬ

昭和44年10月25日 No. 200

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 企画室 企画係
(電話 大根占局 2-0511~0515)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 2-0140)

町の 昭和44年9月1日 現在推計人口
人口 男 5,257人 計 11,376人
女 6,119人
前月より 16人 増



(全員で町民次を斉唱・南大隅高校生の演奏で)

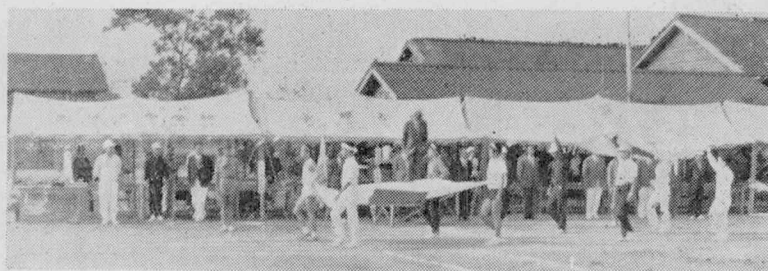
指宿航路が再開
ちようど一か年ほど休航して
いた指宿航路が、十月
二十一日から再開されること
になりました。
それぞれの出航時刻は次のと
おりです。
大根占発 八時二十分
指宿 発 十四時十分
十六時十分



(なごやかに、そして真剣に)



(町長に勝負をいどむ中野さん)



(国旗と町旗を先頭に入場)



(牛飼ツルカメさん)



(神川スギさん)



(田中トヨさん)



中野甚計佐さん



(吉井シナさん)



(外山オトさん)



(川原カネさん)



(岩崎アグリさん)



(福元助次郎さん)

「たばこは町内の店で買
ましよう。
たばこ消費税は、町の
大きな財源になります。で
すからことしも、たばこは
町内の店で買って下さい。
よその町で買うことはあ
りません。旅行するときも
ちろんです。」

**みんな揃って
元気です**
九月十五日は「敬老の日」
前月号でもお知らせしました
ように、町内には九十才以
上の高令者が九人おられます。
当日は、肝属福祉事務所の
係員のかたと同行してそれぞ
れ自宅を訪問しましたが、み
なさんは年令を感じさせない
ほど揃って元気で長寿の秘け
つをいろいろと伝授してい
ただきました。(九人の高令者
は次のかたがたです。)

町村交通災害共済の加入と
町の振興計画審議会の設置

第六回町議会定例会から

本年第六回の町議会定例会が九月十九日招集され、陳情書三件、請願書一件、議案十五件、報告三件を各々上程し、閉会中の報告などがあって、九月二十九日に閉会しました。以下そのあらましをお知らせします。

※専決処分の報告

部落、または青年団から、防犯灯電柱材、有線放送電柱材、遊園地施設用材などの目的で申請のあったもの、及び町で設置したミニジツサイレイン柱立替用材について無償払下げしようとするもの。



(町長の行政報告)

交通災害共済の規約変更に関する協議をすること。
※大根占町振興計画審議会条例の制定について
町の振興計画に
関し、必要な事項
を調査・審議する
ため審議会を設置
しようとするもの
※都市計画事業に
関する中間報告
六月の第四回定
例会で特別委員会
が設置され、その
後に、関係係への
陳情、研究提案、
委員会の審議経過
などについて委員
長より報告した。
※大根占町報酬及
び費用弁償等に関
する条例の一部改
正について
振興計画審議会
の新設に伴って当
該委員の項を加え
た。

大根占警察署管内交通事故発生状況

昭和44年9月30日現在 (物件事故を除く)

町名\件数	件数	前年同月	増減	死者	前年同月	増減	負傷者	前年同月	増減
大根占	35	32	+3	0	1	-1	43	36	+7
根占	32	11	+21	1	0	+1	33	13	+20
田代	5	6	-1	0	0	0	8	6	+2
佐多	16	3	+13	1	1	0	16	4	+12
管内合計	88	52	+36	2	2	0	100	59	+41

※印鑑登録及び証明に関する
条例の制定について
住民基本台帳法の改正によ
って住民基本台帳に印鑑が個
人ごとに登録されることにな
り、利用者への便利と誤りが
解消されるようになった。
これに伴う、印鑑の登録と証
明に関する事項を全面的に改
正したもの
※大根占町国民健康保険条例
の一部改正について
助産費の支給額(二千元)
を四月一日から五千元、九月
一日から一万円に引き上げよ
うとするもの
※大根占町職員の特殊勤務手
当に関する条例の一部改正に
ついて

秋の全国交通
安全運動から

安全運動から

町の交通安全町民会議では
「秋の全国交通安全運動」期
間中の行事として、次の事項
を申し合わせ、強力に推進し
ました。

1. 期間

十月六日～十月十五日

2. 実施事項

(1)街頭指導

◎場所……町内五か所

◎方法……朝夕二人一組で実施

◎指導内容

正しい横断と右側通行、幼

児のひとり歩き防止

(2)交通安全教室(交通安全協

力員)

◎内容……自転車、安全な乗

りかた、安全な横断のしかた

◎対象……町内小・中学校

十月七・八・十三・十四日、

(3)飲酒運転の追放

(4)広報活動

「清掃手当」を「患者輸送
手当」に、「特殊自動車乗務
手当」を「死体処理作業手
当」にそれぞれ改め、これに
連する事項を改正したもの
※昭和四十四年度大根占町一
般会計補正予算(第三号)に
ついて
※昭和四十四年度大根占町国
民健康保険事業特別会計補正
予算(第一号)について
※昭和四十四年度大根占町上
水道事業会計補正予算(第二
号)
※昭和四十三年度各会計決算
の認定について
一般会計、国民健康保険事
業特別会計、上水道事業会計
とも総務委員会に付託し、継
続審査となる。
※教育委員会委員の任命につ
いて
教育委員会委員の貴島新也
氏が、九月三十日で任期満了
につき、後任に同氏を任命し
ようとするもの
教育委員会委員の馬込一三
氏が、九月三十日で任期満了
につき、後任に宿利原寛哉氏
を任命しようとするもの
※監査委員の選任について
監査委員の福占十熊氏が、
九月三十日で任期満了につき
後任に同氏を選任しようとし
るもの
※保安林名義変更についての
請願書提出について
鳥浜海岸保安林五筆につい



(交通安全教室池田小で)

て、鳥浜部落民代表岩元定見
さん外三名から、無償払下げ
と名義変更を請願したもので
採択に決定。
※町有地の払下方について
鳥浜部落赤石三矢さんから
陳情書提出について
陳情有り、総務委員会付託
となつていたので、委員長
報告どおり不採択となる。
※県立鹿屋病院の看護・医療
充実についての陳情書提出に
ついて
県立鹿屋病院内代表山本幸
子外六十九名から、陳情があ
つたもので採択に決定した。

町民憲章に
ふるって応募を

広報の七月号でもお知らせ
しましたように、「町民
憲章」を募集していますが
応募状況が思わしくありま
せん。住みよい大根占町を
作り上げるためには、町民
一人一人がこのようにあり
たい、という願望がお互い
の胸の中にあることと思ひ
ます。

そのことを五か条(章)

おおねおね百字以内にまと

めて文章化していただだけ

ば幸いです。

応募の要領などについて

は七月号に詳しく記載して

ありますから参照してくだ

さい。応募の締切りは十一

月の十五日までとし、審査

の結果入選された作品は本

紙十二月号に発表します。

応募作品の送付先および

問い合わせ先は大根占町役

場企画室までとなります。

優勝

郡の畜産共進会

肝属郡内の畜産共進会が、
九月二十六・二十七の両日、
鹿屋家畜市場で行なわれ、当
町が郡内第一位の栄冠をかち
得ました。なお、岩下ヒデさ
んの第二かすみ号は県の共進
会へ出場することになりました。
(県共進会一等に入賞)
郡共のあらましは次のとおり

種目	等級	名号	出品者	部落	種目	等級	名号	出品者	部落
1部	優等	第2ふみひめ	大園友二	川北	3部	優等	いさをの1号	木下登	寺前
"	"	まさひめ	木下虎二	川南	"	"	はつき5の3号	福岡虎男	上之宇都
"	1等	とみまる	中俣道夫	皆倉	"	1等	はつ	川越勝次	大橋下
2部	優等	すみれ	宮園直矢	神川中	"	"	第2しみず1号	牧原幸夫	牧原
"	"	さかえまる	田中一	山ノ口	4部	優等	第2とよひめ	水流豊武	皆倉
"	"	第1きたはし	仮屋みちえ	神川中	"	"	第3たからひめ	水口正助	瀬戸山
3部	"	第2かすみ	岩下ヒデ	山ノ口	"	1等	けんきよう1号	貴島正清	山ノ口

町村交通災害共済部落別加入状況

昭44.10.15現在

部落名	加入人数		加入率%		部落名	加入人数		加入率%		部落名	加入人数		加入率%	
	世帯	人員	世帯	人口		世帯	人員	世帯	人口		世帯	人員	世帯	人口
竈	81	229	45.3	38.8	城ヶ崎	25	69	52.1	41.3	川北	1	1	2.2	0.5
弓場下	31	101	56.4	55.8	瀬戸山	38	109	52.8	38.4	白井	0	0	0	0
鳥井戸1区	16	44	37.2	34.4	六反田	8	21	21.1	11.2	安水	13	41	81.3	48.8
"2区	8	18	21.1	14.0	中園	5	14	12.5	7.5	壹崎	7	15	29.2	13.9
"3区	28	70	66.7	44.3	宮脇	7	14	15.6	7.5	大久保	4	4	16.0	3.4
木場上	32	119	50.8	53.6	上之字都	4	12	9.1	5.9	馬場中野	2	4	16.7	7.5
大橋	18	55	41.9	43.0	城元小計	322	977	38.6	31.7	段中野	21	42	56.8	26.6
"下	15	58	29.4	30.4	鳥浜	73	214	49.0	40.0	池田小計	158	399	36.7	20.5
木原	41	144	39.0	30.6	神川城上	7	14	30.4	11.5	笑喜上	14	16	56.0	17.0
寺前	51	145	85.0	84.8	"上	30	100	28.6	23.8	"下	0	0	0	0
山之口	18	59	35.3	30.1	"新町	31	96	33.7	27.0	落尾	2	7	5.7	5.3
中山	3	7	33.3	25.0	皆倉	36	95	35.0	26.2	才原	4	6	10.0	3.4
山添	8	20	61.5	47.6	神川中原	35	92	21.9	16.7	宿利	11	19	26.8	11.7
馬場小計	350	1,069	46.5	40.6	桜原	18	44	34.0	23.7	牧和	15	62	28.8	25.6
神之浜1区	11	37	22.0	22.0	神川小計	14	31	31.8	14.3	岩元	9	19	39.1	17.8
"2区	35	85	39.8	29.5	松坂	244	686	33.5	24.9	岩元	5	15	18.5	11.4
本町	31	118	55.4	75.6	毛下	10	27	83.3	46.6	命苦	1	6	4.8	6.1
京町	32	101	46.4	45.9	笹原	17	50	100.0	87.7	厚ケ瀬	1	5	4.5	4.5
栄町	43	142	62.3	53.8	半石	34	107	64.2	42.1	宿利原小計	6	18	20.7	11.6
旭町	35	85	46.7	38.5	川南	14	64	35.4	14.9	合	68	173	20.0	11.4
塩屋	48	170	34.3	31.0		15	44	18.3	13.4		1,142	3,304	37.0	27.7

交通災害共済に加入しましょう

「一日一円」のキャッチフレーズで十月一日から発足した、鹿児島県交通災害共済の加入状況は、町全体で二十七パーセントにすぎません。車も運転者も日に増加しています。

それだけに事故率も高くなるわけです。自分だけのことでありません。家族のためにも一家そろって交通災害共済に加入しましょう。加入希望のかたは、役場総務課で受付けています。



(葉たばこの収納)



(続々と搬入される葉たばこ)

葉たばこ1回期納付成績

納付日	納付人員	納付面積	納付量目	収納代金	円1K当	円10Aール当	円
9.17	11	735.4	17,039.5	10,621,330	623	232	144,429
9.18	16	687.6	17,810.5	10,827,680	608	259	157,471
9.19	16	691.7	17,111.5	11,476,585	671	247	165,919
9.20	19	714.4	18,306.0	11,355,075	620	256	158,946
9.22	11	667.0	18,258.5	11,986,015	656	274	179,700
9.27	22	670.4	17,684.5	11,271,510	637	264	168,131
9.29	16	789.4	17,555.0	11,359,565	647	222	143,901
9.30	16	710.6	17,176.5	11,007,625	641	242	154,906
10.1	15	732.5	17,859.0	11,203,395	627	244	152,947
10.2	15	573.6	17,011.5	11,773,720	693	296	205,260
計	157	6,972.6	175,802.5	112,882,500	642	252	161,894
43年	405	16,200.8	404,753.0	242,912,925	600	250	149,939

注、1回期で総量目40万Kgの約44%を収納した。

農業委員会から

農地を農地以外に使用するとき、知事の許可を受けてから転用しなければ、効力がありません。

1、農地に植林される場合、最近、労働力不足や転業、転職・出稼などのため、農地に植林をする人がふえています。

2、農地を宅地などに転用される場合、住宅敷地、工場敷地、車庫敷地、その他物置場などに転用される場合も同様です。

無許可で転用することは、きびしく禁止されています。農地法は、よく守られない法律、ということを知りたります。法律はよく守らなければなりません。

また、農地の賃貸借も相当郵便局では、ただいま全国に「住みよい郷土をつくる郵便貯金」増強運動を展開しています。

皆様が郵便局にお預けになったお金は、わが国の安定した、しかも高度の経済成長に大きな役割を果たし、特に財政投融資資金の主要素として、国づくり町づくりに役立っていることは御承知のとおりです。

当大根占町にも、郵便貯金は大蔵省を通じて運用部から直接還元融資されて、総額二億円の資金が小・中学校の文教施設の充実、道路・港湾・橋の改築、住宅建設事業などにたいへん役立っております。郵便貯金が多くなればなるほど、還元される資金も多くなり、当町が一層の御理解を賜わり、お手持ちのお金は、安全、有利、無税で確実な郵便貯金にぜひお預けくださるようお願い申し上げます。

昭和四十四年十月

貯金は郵便貯金へ▽定額貯金

無税 有全

大根占郵便局長 三好 禎章
神川郵便局長 番 園 三 雄
大隅池田郵便局長 真戸原 昇
宿利原簡易郵便局 今村 テル子

單車乗りと野球打者

私は、さる八月二十日、本町部落長連協の研修旅行に参加した機会に、南九州四県の單車乗りの「ヘルメット」の着用状況をつぶさに観察いたしました。

国道二百六十九号線を北上して、鹿屋・都城・宮崎・大分・別府(泊)の二百二十号十号の三国道、翌日は五十七号九州横断道路(やまなみハイウェイ)二百十号・三号の都合六つの国道において、出合い追越しなど七百九十四台の單車を対象とした結果は、次のとおりでした。

宮崎県 八七・二パーセント
(当日は事故なし日)
大分県 三一・三パーセント
熊本県 三六・三パーセント
鹿児島県 二七・七パーセント

御承知のように、單車の事故は致死、または重傷につながるケースが多いのです。街頭指導に立つて本町の着用状況を記録したのですが、二十二・三パーセント、五人に一人しかかぶっていないという低調ぶりです。

所持しておりますながら自宅に置く人が多く、その大半は「チヨイとそこまで」といういわゆる「チヨイと乗り」です。プロ野球の打者がバッターボックスに立つとき、一人として「ヘルメット」を着用していない不心得者がいないように、單車乗りもこれを習慣づけることが必要であると思います。

交通安全協力員
寺前部落長 山下辰二

森林組合だより

造林申請並びに造林用苗木
予約申込みについて

さきに、連絡員を通じて連絡
しましたので御承知とは存
じますが、組合では来春植
えの苗木の予約造林申請を受
付けていますので、まだ申請
されないかたは早めにお願
いいたします。

△申請されるときは
1、予定地の字・地番・面積
を調べて来ること。

2、苗木の種類・数量

杉苗は一年・二年苗の別

ひのきは二年・三年の別
3、農地に造林されるかたは
農業委員会で転用の許可を受
けること。

4、一反歩（十アール）未満
並びに無許可転用の造林には
補助金が出ません。

5、苗木一本につき、三円の
予約金を申し受けます。

6、苗木の需給計画表上、十一
月三十日まででぜひ申し出て
ください。

第三期杉葉タニ駆除完了届
提出について

さきに配付しました第二期
杉葉タニ駆除薬剤の受領者は
すでに駆除を実施されたと思
われますが、完了届を出して
いないかたは早めに提出して
ください。

補助事業で検査がありますの
で早めに完了してください。

住民課から

十月下旬から十一月末にか
けて、次のとおり予防注射や
検診などが行なわれますので
該当される方々は必ず受けて
ください。

（詳しいことは、そのつど文
書でお知らせします。）

◎インフルエンザ予防接種

十月二十七日 神川

十月二十九日 大根占

十月三十一日 池田

十一月一日 宿利原

注、午後二時から各小学校で

◎乳児検診（脱ろろ者）

十月二十八日 保健所支所で

受付時間 午後一時三十分～

二時三十分まで

◎犬の登録と予防注射

飼い犬取締り条例

十一月一日から施行

愛犬家のみなさん、次のこ
とをよく守り犬による被害を
なくしましょう。

◎犬はけい留して飼育するよ
うになりました。

必ずつなぐか、おりなどの
囲いに入れて飼いましょう。

◎飼い犬に道路などをよこさ
せないようにしましょう。

道路、公園、他人の土地な
どをよこしたり、こわしたり
しないようにしましょう。

◎かむくせのある犬は、口輪
をつけて飼いましょう。

◎飼い犬のけい留場所は、常
に清潔にしましょう。

犬舎などの不潔は蚊やハエ
の発生源です。

不潔は犬の健康を害します。

十一月五日 重点部落を巡回
（六日）

◎成人病（胃）集団検診
十一月十二日 三十五才以上

注、十月三十一日まで申込み
受付中

◎生ワクチン投与
十一月二十日 神川

十一月二十四日 大根占

十一月二十七日 池田

十一月二十八日 宿利原

場所各小学校で

「四十三三年八月十五日から四
十四年八月十四日まで」に生ま
れた者、及び四十三三年五月十
五日から同年八月十四日まで
に生まれた者で経口生ポリオ
ワクチンの投与を二回受けて
いない者。これらの幼児が
対象となります。

善意の話題

次のかたがたから、町の社
会福祉協議会と老人ホーム錦
江園に寄附くださいました。

厚くお礼申し上げます。

▲香典返しにかえて
上川路照雄（亀菊）母一万円

笹貫セイ（新之助）夫五千元
有村 幸夫（徳右衛門）

父三千元

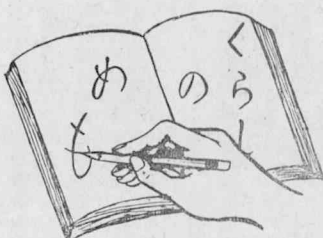
落司 英一（栄助）父三千元
△九月十五日（敬老の日）に

慰問品を錦江園へ

高崎水産……ジュース七十本
根占地区信用組合……焼酎二本

大根占警察署……焼酎二本

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



こんにちは 保健所です
店頭に栗や柿やかき氷も
みかん、秋の味がいっぱい。
この前まで子どもたちの水し
ぶきのたっていた海も、釣り
人がたらずむばかり。
秋が町に、山に、海に、空
に、何を食べてもおいしい時
です。

「わが家の食生活設計」
「あぶら」について、お話し
よう。

あぶらは、体重の十八パー
セントで半分が皮下脂肪に、
半分が筋肉や肝臓にあり、体
をつくり、体温を保つエネル
ギー源であり、脂溶性ビタミン
（ビタミンA・D・E・F
）の吸収をよくします。

「あぶら」には、植物性の
ものとして、な種油、ごま油
ビーナッツ、ごま、などや動
物性のものは、バター、マー
ガリン、獣畜の白身（油身）
などあります。植物性のあぶ
らは、脂肪ばかりでできてい
ますが、動物性のあぶらには
たん白質や無機質やビタミン
も含まれています。

動物性脂肪は、血中のコレス
テルロールを増加させ、これが
血管を硬化させるため、心臓
病や脳出血がおきやすし、植
物性脂肪では血清コレステロ
ールがへります。そのため二
十才くらいまでは動物性脂肪
を、おとなは植物性脂肪をと
るように、すすめています。

あぶらは、おとな一日二十
グラム必要ですが、量として
は大きじ一杯と半分、ビーナ
ッツは一粒一グラムですから
それぞれ何個食べたらいいで
しょうか。中華料理でよく油
を使いますが、熱をたくさん
とるためには、もちろん魚の
骨や鶏の皮でも油をもちいる
と、おいしくむだなく使えま
すし、材料そのものの水分も
栄養分もにげませんから、お
いしく食べられます。

また、やせようと油を制限
しておられる人を見受けます
が、油を食べなくても、皮下
脂肪となってしまうから
同じことです。

バターを大きじ一杯食べる
のは、ごはんを茶わん一杯、
あんぱん一つ、食パン一枚、
うどん半玉、トマト中四個と
同じカロリーがとれます。

動きのばげしい子ども、労
働がばげしく熱をたくさん必
要とする人は、油を使った料
理で胃の負担をかるくしなけ
ればなりません。

ごま油は、かおりもすぐれて
います。
和物、いため物に加えてみて
はいかがでしょう。